

環境配慮契約法基本方針における「基本的な考え方」の反映状況について

資料 2 の「産業廃棄物処理に係る契約に関する基本的な考え方について（案）」については、以下のとおり、環境配慮契約法基本方針に反映している。

表 「産業廃棄物の処理に当たって求められる環境配慮」の基本方針への反映状況の対比

産業廃棄物の処理に当たって求められる環境配慮事項（資料 2 抜粋）	基本方針記載事項（資料 3 - 1 抜粋）
1 . (3) 産業廃棄物の処理に係る契約の特性	産業廃棄物の処理に係る契約のうち、入札に付する契約の締結に当たっては、入札価格と事業者の環境負荷低減に向けた取組等を総合的に評価し、その結果がもっとも優れた者と契約を締結する。
2 . 産業廃棄物の処理に当たって求められる環境配慮 温室効果ガスの排出削減及び大気・水・土壌等の環境保全の推進 適正処理の確実な履行の推進 産業廃棄物の資源としての再生利用の促進	事業者の環境負荷低減に向けた取組等に関しては、温室効果ガス等の排出削減、適正な産業廃棄物処理の実施に関する能力や実績等について考慮するものとする。
3 . 要求要件（仕様）等の適切な設定	個別の入札の具体的な条件については、処理する産業廃棄物の特性を踏まえ、調達者において設定するものとする。